



令和 5 年 9 月 2 1 日 総務局情報経営部 業務改革推進課 電話 2 4 5 - 9 3 3 1

# マイナポイント申込期限は9月30日(土)です ~マイナンバーカードの受取り・ポイント申し込みはお早めに~

マイナンバーカードを作成した方を対象に、キャッシュレス決済サービスを通じて付与されるマイナポイントの申込期限は、令和5年9月30日(土)となっていますので、お知らせします。

申込期限間際は、カード交付窓口やポイント申込サイトが混雑することが予想されますので、カードの受取り・ポイント申し込みはお早めに行ってください。なお、申込期限の延長はありません。

## 1 マイナポイントの申し込みについて

(1) 対象者

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方

(2) 準備するもの

ア マイナンバーカード

- イ カード申請または交付時に設定した4桁の暗証番号
- ウ ポイント付与の対象となるキャッシュレス決済情報
- エ 本人名義の口座情報(公金受取口座登録を行う場合のみ)
- (3) 申込方法

専用のアプリやソフトをダウンロードして、ご自身のスマートフォン、パソコンで申 し込みを行うことができます。

詳細は、総務省マイナポイントホームページをご確認ください。

(URL) https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/

### 2 千葉市マイナポイント支援窓口について

申し込みに必要な端末をお持ちでない方や操作方法がよくわからない方は、各区役所のマイナポイント支援窓口(月曜日~金曜日 8:30~17:30)にて、専門スタッフが申し込みのサポートを行います。

なお、申込期限の9月30日(土)は、臨時で支援窓口を開設します。

< 臨時開設日時>令和5年9月30日(土)9:00~17:00(17:00最終受付)

[URL] https://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/mainapoint\_limit.html

### 3 マイナポイント申込期限についての注意事項

- (1)決済サービスによっては、申込期限より前に申込受付を終了することがあります。 また、申込期限当日のチャージ・買い物は、ポイントが付与されないことがあります。
- (2) 申込期限当日は、千葉市マイナポイント申込支援窓口が混雑することが予想されます。
- (3) 電子証明書の新規発行・更新手続を行った当日は、ポイント申し込みができない場合があります。